

技術提案書作成要領についての質問回答

令和4年8月17日時点

質問事項	回答
<p>別紙1(仕様書) 第11条について 第一項の「長崎型住宅推進協議会」の構成メンバーについてご教示ください。また、協議会の開催時期が決まっていればご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎型住宅推進協議会」のメンバーは、地元工務店(グループ)、業界団体、学術機関等を想定しています。 ・協議会の開催時期は、当該業務委託契約後(令和4年10月頃)に第1回目を開催予定であり、年度内に最大4回を想定しています。
<p>別紙1(仕様書) 第5条について 「必要に応じて甲が行う検討会議等」とは、第11条第一項の「長崎型住宅推進協議会」のことでしょうか。別の会議体の場合、構成メンバー、開催予定(時期、回数)をご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「必要に応じて甲が行う検討会議等」とは、第11条第一項の「長崎型住宅推進協議会」のことです。別の会議体の設置(開催)予定はありません。